

① 広報のほりべつ

町の人口	
男	17,866
女	17,656
計	35,522
世帯数	
	8,872

発行 登別町役場住民係

印刷 室蘭印刷株式会社

火の元には充分注意しましょう



議会だより

一般会計一億三千余万円減額

第三回定例議会は九月二十九日行なわれ、一般質問に先だち議案八件が審議されましたが、いずれも原案どおり議決されました。その主なものを紹介してみましよう。

◎一般会計補正予算

国や道の補助金と起債などを財源として行なうことにしていた次の工事は、予定していただけ補助金や起債（借入金）の見透しがないので、今年度は工事を縮少したり、又とりやめることとして結局一億三、三三〇万円を減額し予算総額は五億五、八九八万円となりました。

①とりやめになった事業

鉄南地区不良住宅の改修工事
（住宅三十戸建設費とその敷地購入費など七、一〇〇万円）

登別中学校増築工事

（三教室増築費五七〇万円）
カルルス温泉公園整備工事

②縮少（減額）した主な工事

（苑地等造成費三〇〇万円）
公営住宅建設工事

（第一種十六戸、第二種十四戸が六戸と十二戸にきまつたので七五二万円を減額）

教員住宅建設工事

(四十戸が七戸となったので、四、二〇〇万円を減額)

札内横断農道建設工事 (延長二、五八六米を一、五五六米新設することになり三三四万円を減額)

並型漁礁とブロック投石事業 (事業費八九八万円のうち、七四八万円を減額)

◎教育委員の任命

教育委員の上田邦男氏と中川原豊氏は、九月三十日をもって任期満了となったので、後任に上田邦男氏と筒井敬祐氏を選任しました

◎観光事業会計補正予算

国際観光会館を一、九〇〇万円オロフレ荘を三、〇〇〇万円を増築する予定でしたが、その財源である起債(借入金)の見透しがないので、中止することにしましたこれによって、予算総額は一億四四六七万円となりました。

一般質問

問 鶯別と上鶯別地区は、近年急激なる発展を示しているの、一日も早く都市計画の区画整理地域に指定して区画制を行なうべきだが、いつから実施し、いつ完成する予定か。

答 幹線街路を決めようと、測量等を進めておりましたが、ほぼ完成しましたので、明年度からでも幹線街路の造成にかかりたいと考える。しかし区画整理事業については、住民の協力がな

ければなかく困難な事業なので、よく検討した上で実施したい。

問

電話事情の緩和対策として、自動化促進に努められ、四十年には温泉、カルルス地区が、その他の地区はその後に自動化されると聞き及んでいるが、鶯別地区を東室蘭の電報電話局の区域に入れてもらうようにできないか。

答

温泉、カルルス、鶯別地区は四十年に、幌別、富浦、鶯別地区は四一年に温泉と幌別に電話局が設置され自動化される見込ですが、それまでの緩和対策として東室蘭と幌別間を五回線、鶯別地区は三回線を増設してもらうことに工事を進めておりますので、これで大部緩和されると考えます。

問

鶯別地区の東室蘭電話局の区域加入につきましては、再参陳情しているのですが、現段階では行政区域が違うのでむずかしいものと考えられる。

問

町道は延長一五〇軒あると云うが、これを人力により補修している現状である。町の財政や発展を考えると機械化すべきと思うがどう考えているか。

問

先般の定議会でPTAの

父兄負担軽減対策についてお伺いしたところ、充分検討した上で後日具体策を打出すとのことであったが、どうなったか。

答

各学校のPTAの予算を分析中ですが、どこまでが公費負担すべきものか非常に不明確なものが多いです。

教育熱心な父兄は、よりよい教育をするため、負担するからやってほしいと云う方もあり、どこまでを基準としておさえるか

面倒だ。一例をあげれば、毎日の学習の結果をテストして、よりよい学習を進めるとすれば、その用紙代は、とても公費負担だけで賄えるものではないし又PTA会が負担すべきかと云うとそこに難かしいところがある。

折の結果を待つて欲しい。

問

完全給食の計画は、その後どうなったか。

答

各学校とも是非実施して欲しいと云っているの、当町と同じくらいの実施している市町の状況を調査し、これを参考にし

問

十字街から西側の踏切を通って国道に抜ける町道は、いつ舗装する考えか。

答

この町道を道々に昇格させて道において舗装するよう運動している。

火の元は大丈夫ですか? △

▽:火災の連絡は早くわかりやすく

日増しに寒さを感じる今日この頃となりましたがそれにつれて、ストーブ、石油コンロ等の暖房器具を使用することが多くなります。火災が非常に多く発生するものこの時期で毎年あちこちでいたましい事故が多発しているありさまです。

こうした事故はちよつとした不注意から起っているのがほとんどです。

みんなが注意し合つてこのような事故をなくしたいものです。

火災通報は

所 属	局 名	電話番号	所 在 地
消防本部	幌別	1 1 9	来馬 2 6 9
幌別分団	幌別	5 6 2	幌別 1 4 4
登別分団	登別	1 1 5	登別 8
温泉分団	温泉	1 1 9	温泉 1 8
鶯別分団	鶯別	1 1 9	鶯別 1 2 9
来馬分団	来馬	2 3	来馬 6
富浦分団	富浦	2 5	富浦 1 5

登別町史、四二年に刊行予定

専門委員に橋文七氏を委嘱

当町は、昭和四五年に開基百年を迎える古い歴史をもっています。しかし、残念なことに今日までの歴史などを記録したものがありません。そこで北海道開拓史の権威者である橋文七先生にお願ひして、昭和四二年に町史を刊行してもらうことにしました。



今月の納税

◎町道民税 (3期分) 11月30日限り

◎保険税 (3期分) 11月30日限り

今月から

町税滞納整理強化期間

臨戸徴収を廃止

今までは、係員が各戸をお伺いして税を徴収（臨戸徴収）しておりましたが、これを廃止し自主納税をして頂くことになりました。ただし、一部の特殊な方で、当分の間臨戸徴収の必要があると思われる人だけ継続します。しかし、いつまでも続行はいたしません。

督促状は差押処分の前提条件

納期限までに納入しませんと督促状が発せられますが、これによって差押処分の段階に入ることになります。

文書催告

一部の方の中には、督促状は只単に督促手数料をとるための目的だけで発せられているのだと思っていいる向きもありますが、それは間違いです。

文書催告

督促状を発してもなお納入されない方には、文書催告がなされます。これは滞納整理の一段階であって、集合徴収（納入場所と日時が指定される）となりますが、おそくとも、この時までには必ず納めなくてはなりません。

町内会たより



会長 永井健治氏

西来馬町内会（会長、永井健治氏六一才）の区域内には、五、六年程前までは数戸の農家が散在しているのみでした。しかし近年は急激なる発展を示し、このままの状態が進むと近隣の融和性に欠け又どろんこで街灯一つすらない暗い道路ばかりの町内になるおそれ

があると考えて、昨年一月、四二戸により会を結成しました。現在すでに七六戸を教えるに到っておりですが、親睦と明るい町内造りをモットーとする会の事業は葬祭用として天幕などを備え、また町内の要所に掲示板を建設して周知事項の徹底あるいは防犯灯十八基を既に建設した外、環境衛生と新生活運動の推進など活発に町内会活動を推し進めています。発足以降、まだ日も浅いので今後

納入しましょう。止むを得ない事情により納入が遅れる方はこの機会に事情を申し述べ、差押処分の猶予等の措置を講じてもらいましょう。

集合徴収に応じなかった方は財産等の差押処分を受けることとなります。充分注意しましょう。

差押処分

前述による滞納者には、財産、給与、電話加入権等の差押処分がなされる訳ですが、これは一方的に執行される行為であり、町としても不本意ではありますが、税等の収入を確立させないと円滑な行政を施行することができませんので、止むを得ずにとる措置です。

は他の町内会の長所を探り入れると共に婦人部を結成して婦人活動の推進と、町内を走る主要道路の幅員拡張運動を行なおうと話合いが進められています。



- 商品や道路にはみ出して置く
- 道路にごみくずなど汚いものをまいたり捨てたりする
- 道路に家畜を放しておく
- 次のような場合は道路使用の許可をうけなければなりません
- 道路で工事や作業をする
- 道路に広告板やアーチ、記念塔を立てる

- 納税は、よい町つくる第一歩
 - 税金は、道や学校、橋になる
 - 納税は、明るい町の基礎となる
- 温泉小 永広 雄二

道路を広く正しく使おう

道路は人や車が通るためにつくられたものです。自分の家の前だからといって、勝手に道路で仕事をしたり、自動車を置いたり、そのほか道路に物を投げだしたりしては、通行のじやまになります。道路はみんなのもので、おたがいが道路本来の目的にかなった正しい使いかたをしたいものです。

強化期間と定め、集合徴収や差押処分をいけません。差押処分を受けないように、納期内納入に努めましょう。

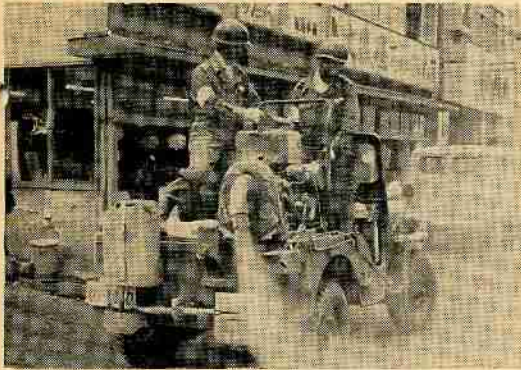
- 道路に露店や屋台などを出す
- 道路にみこし、だし、踊りの屋台などを出したり移動する
- 道路で撮影会、街頭録音会をする
- 道路で競技会、仮装行列、パレードや集団行進をする
- 道路で消防訓練、避難訓練、救護訓練をする

国民の二大義務

- 納税の義務
- 教育の義務

納税標語

- 納税は、よい町つくる第一歩
- 税金は、道や学校、橋になる



自衛隊員による薬剤撒布

秋の清掃運動の一環として陸上自衛隊第七師団に協力を要請し、登別温泉地区に1トンの薬剤を撒布して街地の美化清掃を行ないました。



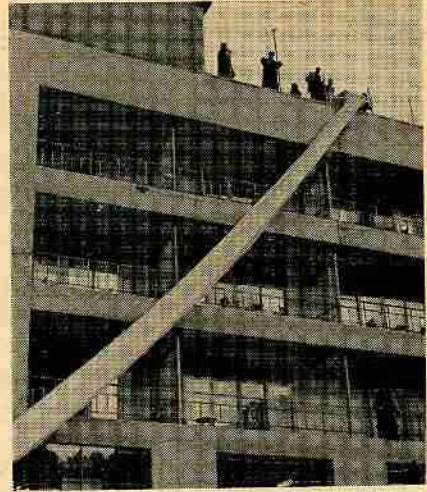
火災予防パレード

火災の多発時期を向え、消防では火の元を充分に注意してもらおうと、広報車を先頭に鷺別、カルルス間をパレードしました。



幌別沿岸に高潮

10月16日、午前11時頃から夜半にかけ高潮が幌別沿岸一帯を襲いこの地域の人に不安を与えました土嚢を組んで波を防いだため幸い大きな事故はありませんでした。



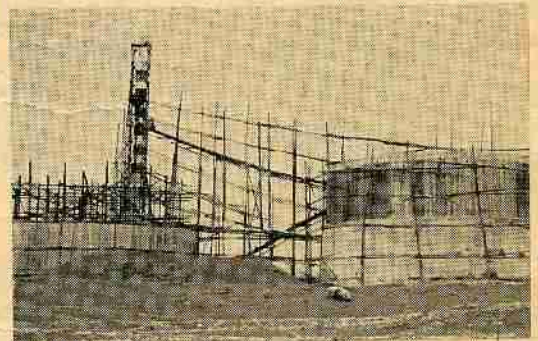
秋期消防演習

10月1日、登別温泉で町内の全団員を集め秋期消防演習が行なわれました。永年勤続者を表彰したあと160名の小隊訓練、ポンプ操法、放水訓練、救出訓練などの訓練をしました。写真は4階からの救出訓練。



公営住宅完成

鷺別に20戸、幌別西来馬に6戸、建築中の公営住宅がこの程完成しました。入居申込者は203人もあり約11人に1人という激しい競争率で当町の住宅難をものごといております。



し尿処理場の工事進む

かねてからの念願であった、し尿処理場新設工事は8月15日着工し昭和40年9月完成をメドに今工事が進められております。工費は7,500万円で、これが完成しますと一日当り50klのし尿が処理できることになっています。

カメラスポット



基本選挙人名簿を縦覧

五日から
十九日まで

登録されているか確かめよう

本年九月十五日現在でつくった基本選挙人名簿を縦覧します。

この名簿は、明年七月に行なわれる参議院議員選挙などに用いられるので、自分の名前がこの名簿に登録されているかどうかを確かめましょう。

◎縦覧期間

十一月五日～十一月十九日
(毎日午前八時半～午後五時)

◎縦覧の場所

選挙管理委員会事務局と各支所

転入者や成人になった方は

すぐ補充選挙人名簿の登録申し出を

選挙権があっても、選挙人名簿に登録されておらずと、投票することができないのは、ご存じのとおりです。

選挙人名簿には、基本、補充の二種類がありますが、基本選挙人名簿は、毎年九月十五日現在で三ヶ月以上当町に住所を有し、十二月二十日までに二十才以上にならない方を対象につくられます。

補充選挙人名簿は、選挙のつど選挙人名簿に登録されていない有権者(三ヶ月以上当町に住所のある

人)でなくとも申請できる)と同様補充選挙人名簿に自動的に登録されます。

申出をしなければならぬ方

当町の基本選挙人名簿に登録されていない有権者(毎年六月十六日以後に他市町村から当町に住所を移された方と、毎年十二月二十一

狂犬病予防注射と 野犬掃とうを行ないます

野犬掃とうを行ないます

本年度第二期の狂犬病予防注射を次の日程で行ないますから期間中に指定された場所です必ず予防注射と登録をうけて下さい。

予防注射をしない犬や登録もれ及び放し飼いの犬はすべて飼主のいない、犬とみなして殺処分を行ない人畜の被害を未然に防止する計画ですので充分注意して下さい。

実施事項

- 1 登録 一頭に付 三〇〇円
- 2 予防注射

公示期間中指定した場所て注射した場合

日以後に本人の申出の方法

登録申出は、本人に限ります。

申出は、選挙管理委員会事務局と各支所で取扱っており、申出の用紙も備えてありますから、該当される方は、印章をもって申出てください。

3 野犬掃とう
一頭に付三〇〇円

十一月四日から三〇日まで随時各所で行ないます。

年末資金の 申し込は早目に

国民金融公庫支所では中小企業を営んでいる方々に年末金融資金をお貸ししております。借入ご希望の方は早目に申出をするよう係では望んでおります。

- 一 貸付金額 二〇〇万円まで
- 二 資金使途 事業資金
- 三 利息 年九分(月利七厘五毛、日歩二銭四厘六毛)
- 四 期間 30回(30ヶ月)以内

- 五 返済方法 月賦返済
- 六 保証人 一名以上
- 七 申込期日 十一月二〇日まで

詳細については商工会(役場内)にお問合せ下さい。

日				程							
月	日	時自	間至	地域	場所	月	日	時自	間至	地域	場所
11	4	9.30	3.00	鷺別	公民館	11	11	9.30	3.00	登別	支所
"	5	9.30	12.00	鷺別	富岸帝園酸	"	12	10.00	11.00	富浦	保育所前
"	5	1.00	3.00	上鷺	別前商店	"	12	2.00	3.00	中登別	小林商店前
"	6	9.30	3.00	幌別	生活館	"	13	9.30	2.00	登別	温泉支所
"	7	9.30	12.00	来馬	役場	"	14	11.00	12.00	カルルス	オロフレ荘
"	9	9.30	12.00	"	"	"	16	12.30	1.00	鮎山	長内商店前
"	10	1.00	3.00	社宅	分室	"	17	9.30	12.00	全般	役場

盛たくさんな文化祭の行事

十一月三日は文化の日です。

町教育委員会では町内小、中、高等学校、婦人、青年団体、文化団体等の協賛により左記のようないろいろの展覧会を開催することになりましたので多数ご観覧下さい

十一月三日から四日まで
期日
会場

登別町体育館 観別小学校屋体内
1 展示の部 (三日、四日)
体育館 (午前九時～午後六時)

2 発表会の部 (三日)
生活物産展、郷土開拓資料展
俳句、短歌、菊花、盆栽の各展示
会、成人学校、児童生徒の作品展
生活物産展、郷土開拓資料展

観別小学校屋体内 (後一時～三時)

琴演奏会、器楽合奏、舞踊
園児遊戯、郷土芸能、茶の湯
3 フォークダンスの集い (三日)

観別小学校屋体内 (午後六時～九時)

対象は一般社会人で全日高等学校の生徒は除かれます。

住民福祉と選挙の巻

住民課住民係 その3
役場の窓口案内を、8月号からシた民の
リースものとして紹介して、住
りが、(選挙管理委員会事務局兼務)の
係(選挙管理委員会事務局兼務)を
業務を紹介してみよう。

役場の
一階の
住民係
窓口で
は、次
のよう
な事務
を取扱
してい
ますが、
特に自衛官志願受付と補充選挙人名簿の登録申出を、各支所でも取扱っています。
◎町内会活動の推進
当町の全地区に町内会がつくれ現在七五町内があります、この活動を活発にして、明るくよりよい町を築くため、会の活動方針や各行政機関などに対する要望事項について相談し、前後策を講じましょう。

◎防犯灯建設費の助成

町内会で防犯灯を、次の灯数以上新設したときは、助成金が交付されます。
建設する前に申請しましょう。

- ①白熱灯 七灯以上
- ②蛍光灯 三灯以上
- ③水銀灯 三灯以上

一基当りの工事費が三万円以上の場合は、三方と

して工事費の三分の一の額の助成金が交付される。

◎自衛官の志願受付

二等陸海空自衛官や自衛隊生徒と学生の志願受付をしています。資格や期日等は広報でお知らせしているとおります。
ふるって応募しましょう。

◎基本選挙人名簿の調製

毎年九月十五日現在でつくりますが、これには十二月二十日まで成人し、六月十五日以前から当町に住所のある方を登録します。この名簿は十二月二十日から翌年十二月十九日までの間に行なわれる選挙に用いられ、名簿に登録されていませんと投票できませんから、縦覧期間中に登録されているかどうかを確認しましょう。

◎補充選挙人名簿の登録申出

基本選挙人名簿に登録されていない方(六月十六日以降他市町村から転入された方と十二月二十二

毎月の清掃車巡回日程表

地区別	区 域 (町内会)	収集日(毎週)
社 宅	富士鉄社宅全地域	月 曜 日
来 馬	緑ヶ丘、やよい、来馬第3	火 曜 日
川 上	新登津、来福、西団地	水 曜 日
観 別 馬	栗町、本町、十字街、来馬第1、曙町、新生、登喜和、新町、山手通	木 曜 日
登 別	登別全地域	金 曜 日
鷺 別	鷺別、上鷺別全地域	土 曜 日
観 別	鉄南全地域 (第1～第7町内会)	
富 岸	富岸全地域	

- ◎商店街については特別に巡回収集することもあります
- ◎ゴミの不法な投げすてはやめ街をきれいにしましょう
- ◎まだゴミ収集の申込をしていない方はすぐ衛生係へ申込んで下さい。

住民登録は

お忘れなく

日以後成人される方が申出をする補充選挙人名簿に登録されます。(詳しいことは別記)
◎広報の編集発行
毎月広報を発行しておりますが、ご意見、ご希望がありましたら、ご連絡ください。

他の市町村から登別町内に転入した方は十四日以内に住民登録をしなければならぬことになっております。

以上の外、豊かで明るく楽しい町を築くため、次のような事務を取扱っていますが、くわしいことは住民係へお問い合わせください。

- ◎新生活運動の推進
- ◎貯蓄奨励事業の促進
- ◎人権擁護相談
- ◎選挙に関する事務
- ◎簡易郵便局事務等

住民登録をしませんと役場で発行する居住証明、印かん証明等の諸証明が受けられないばかりでなくお米の配給も受けられません
転入手続の方法は前住所地の役場から転出証明書の交付をうけ当町役場戸籍係の窓口に出して転入届をして下さい。

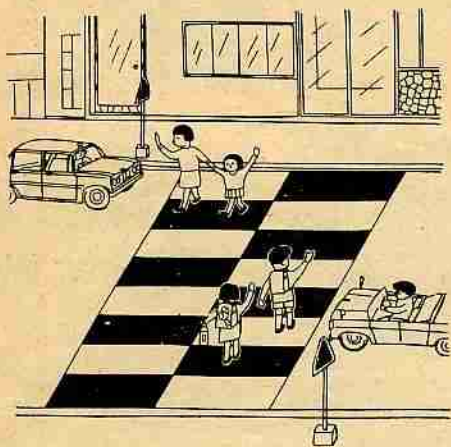
また、出生届は生まれた日を含めて十四日以内に届出なければならぬことになっております。

窓口はこちらです。



交通道徳で事故をなくそう

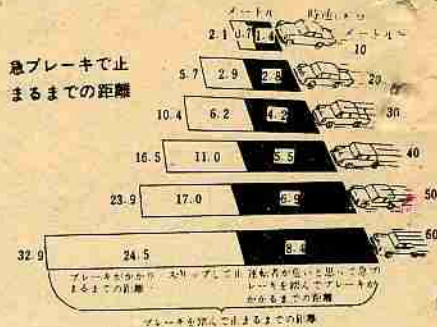
手をあげて横断歩道をわたりましょう



横断歩道に足をふみ入れる前に手をあげるようにしましょう。

手は斜め上にのぼして、運転手によく見えるようにあげ、わたりきるまであげましょう。運転手に「わたりますよ」と知らせることは、早ければ早いほどそれだけ危険がふせげるわけです。

手をあげるタイミングは車から20米以上



どんなにおそい車でも20メートル以上はなれていないときは横断しないようにしましょう。時速30キロ（普通乗用車の1/2の速さ）で走っている車でも、急ブレーキをかけてから止まるまで10メートルの距離が必要です。

横断歩道のないところ

手をあげて待つすぐにわたりましょう

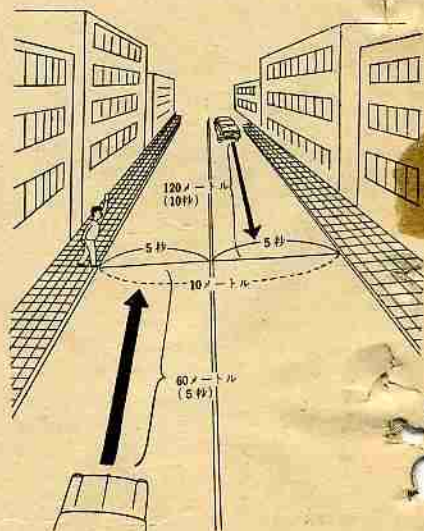
横断歩道のない道路を横断するときには、自動車の通行の少ない時をみはからって、かならず手をあげて、待つすぐに横断しましょう。

斜めに横断することは、時間もかかりたいへん危険です。手はわたりきるまであげていることが一番安全です。

歩く人のスピードは、1秒間に約1メートルですが、この1秒間に時速40キロメートルの車は約11メートルも走ります。もし、はば10メートルの道路では、人がまん中まで行きつのに5秒かかり、この間に車は55メートルも走ります。

したがって右の方に60メートル以上車はなれていないときは安全ではありません。また、向う側に行きつくまでに10秒かかりますから、左の方は車が120メートル以上はなれていないと安全でないことになります。

こんなときは、車が通りすぎるまで待ちましょう。



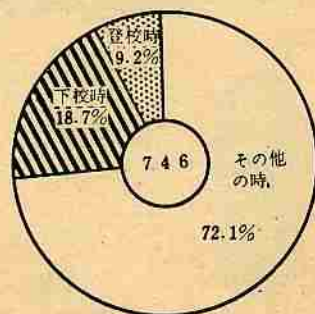
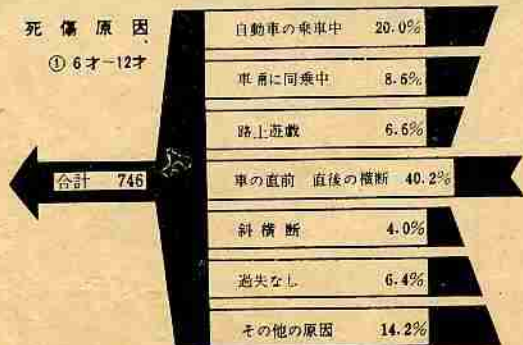
手をあげて、車がとまるのを見届けてからわたりましょう

6才～12才（小学生）の発生時の状態

児童の交通事故原因

死傷原因

① 6才～12才



タイムス社会善行賞受ける



「を積んだ人におくられるものです。」

尾崎さんは札幌で行なわれた表彰式にのぞみタイムス社長等に激励されたあと、表彰状、記念品、金一封をおくられました。

尾崎さんに受賞の感想は？とときくと、ただあたりまえのことをしただけです。と言葉すくなげにその喜びを語っておりました。

なを尾崎さんは何かに役立てて下さいと、この金一封を共同募金に寄附しました。

暴力の被害者は必ず届けよう

人を傷つけたり、ゆすり、おとしをはじめ、人が集まる場所での乱暴やいやがらせ、行列への割込み、人につきままとったり、からんだりする「暴力」をそのまま見のがしたり、泣き寝入りしたり、おどし文句におびえて届け出ず見のがし

警察では、暴力による被害者、目撃者など協力者の保護については十分に注意し「お礼まいる」などあとのたたりがないよういつも皆さんをお守りしています。

「自分の都合の悪いことが他人に知れる」「自分の信用を失う」などの理由で被害にあっても届け出ない人がかなりいますが、警察では個人の秘密をかたくお守りしていますから、安心して届け出るようにして下さい。

町から暴力を無くすため、皆さんの勇氣ある届け出をお待ちしています。



暴力の被害は必ず届けよう



「納税者の声を聞く旬間」

「ご意見、ご希望をどうぞ！」

室蘭税務署では十一月一日から十日までの間を「納税者の声を聞く旬間」とし税務署に対するご意見やご希望を、お聞きすることにしております。

郵便またわ口頭でも結構です。どうぞしお寄せ下さい。

(宛先は) 室蘭市新富町十五番地 室蘭税務署総務課あて なる申告所得税第二期分の納付期限は十二月二十日までとなっております。

主婦メモ

生後一ヶ月たてば乳幼児は体温調節ができるといわれておりますがこれからは寒いだろうからと心配して、必要以上に厚着をさせる方がおります。これでは汗をかかせそれが冷えてカゼのもとになります。着物は起きていて汗ばまない程度が理想的です。

またこれとは逆にいつまでも、うす着のままでおくと、これもカゼのもとになります。 充分気を付けて健康な小供に育てたいものです。

郵便局よりお知らせ

お年玉つき 年賀はがきの発売 ……11月12日から… 早めにお買いましょう 年末年始の小包は早めに 包装は厳重に



▽パラリンピック(身体障害者国際スポーツ大会) 基金 登別中学校生徒会 二、四五五円